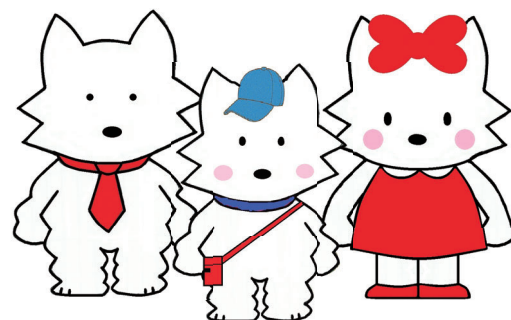


令和7年度本募集

約**40%**割引※
保険料がお手頃!



あんしん保険

休んでもあんしん保険

あんしん保険

ケガ

改定

あんしん保険

病気

あんしん保険

賠償
責任

休んでも
あんしん保険

長期休職
所得

単独加入OK!

! ケガの補償内容が改定していますので皆様ご確認ください。

本パンフレットには「法務省共済組合 あんしん保険・休んでも安心保険 別冊」が付いています。お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。

募集期間

令和**7**年**8**月**4**日(月)～**9**月**16**日(火)

保険期間

令和7年12月31日午後4時～令和8年12月31日午後4時

払込方法

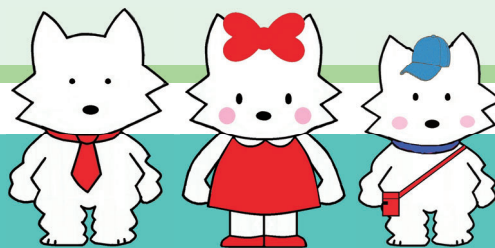
1月給与より毎月引去り

※団体割引25%、損害率による割引20%(休んでもあんしん保険は団体割引のみ)

※損害率による割引の見直しにより、保険料を変更しています。

法務省共済組合

今年度の改定内容



あんしん 保険

ワイドセット(WB・WE)が リニューアル!

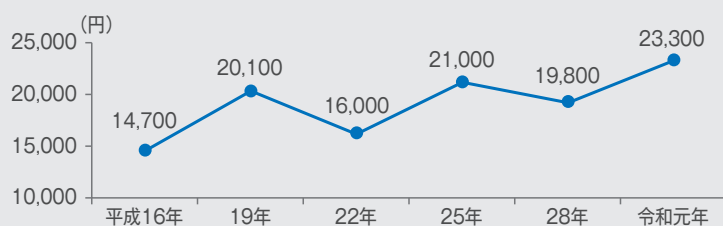
入院時の補償を手厚く!

もしものケガの入院に補償は足りていますか?

医療費の現状 いま、医療費が増加傾向!

短期入院であっても、集中治療室での治療等で医療費が高額となり、入院保険金だけでは賄えない可能性があります。

■入院時の1日あたりの平均自己負担額の年次推移



【出典】公益財団法人生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

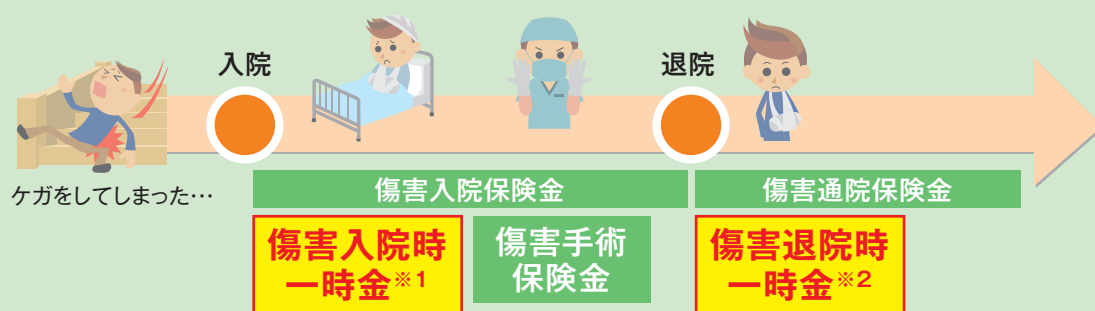
(注) 上記の平均自己負担額は病気も含まれています。



▲このような医療費事情を踏まえ、その負担と不安を軽減するために

NEW ワイドセットに**入院時と退院時の
まとまった一時金の補償**が追加されました!

新・ワイドセットの補償内容



ケガで入院した場合、リニューアルしたワイドセットなら、**ノーマルセットの補償 + 一時金**の補償となるので、手厚く補償し医療費の負担を抑えることができます。

! 今年度から「特定感染症危険補償(葬祭費用保険金含む)」は補償対象外となりますのでご注意ください。

※1 継続して5日以上入院した場合に支払い対象となります。

※2 入院期間が14日以上継続した後、生存して退院した場合などに支払い対象となります。

INDEX

今年度の改定内容	P1
INDEX	P2
加入要件	P3
お手続きについて	P4
保険金お支払例	P5
おすすめプラン	P6

あんしん 保険

ケガの補償 [基本セット] **B WB E WE** P7

▶ おケガが原因で入院、通院、手術、死亡、後遺障害が残った場合に補償します。

病気の補償 [オプション] **SS SSW SSL** P9

▶ 病気が原因で入院・通院・手術・放射線治療などをした場合に補償します。

賠償責任の補償 [オプション] **K FK** P10

▶ 日常生活において他人にケガをさせたり、他人の物を壊すなどで、法律上の賠償責任を負ってしまった場合に、訴訟費用を含め1億円限度に補償します。

休んでもあんしん 保険

長期休職所得の補償 **M W** P11

▶ ケガや病気で働けなくなった時の収入をサポートします。

単独加入可能



このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。
ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードに掲載しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。
PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



加入要件

加入者(申込人)となれる方

法務省共済組合の組合員本人

被保険者(本人)となれる方

e-団体ネット手続きシステムの被保険者ご本人欄に名前を登録する方・加入申込票(紙)の被保険者ご本人欄に名前を記載する方

<ケガ・病気・賠償>

法務省共済組合の組合員本人、配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族(6親等内の血族・3親等内の姻族)

※組合員は保険始期日時点で満79才以下の方のみ(病気の補償を除いてご家族に年齢制限はありません)。

※ケガの補償の家族型(Eセット、WEセット)にご加入の場合は法務省共済組合の組合員、配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹

※病気の補償(SSセット、SSWセット、SSLセット)は保険始期日時点で生後15日以上満79才以下かつ、健康に関する告知の結果ご加入できると判断された方のみ



<長期休職所得>

法務省共済組合の組合員本人のみ

※保険始期日時点で満15才以上61才以下かつ、健康に関する告知の結果ご加入できると判断された方のみ

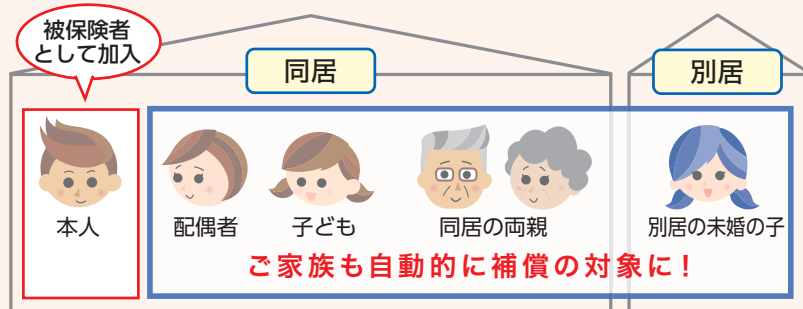


補償の対象となる方

補償内容	セット名	補償の対象となる範囲
ケガ(個人型)	B WB	被保険者(本人)として名前を登録した方のみ
ケガ(家族型)	E WE	被保険者(本人)として名前を登録した方 + 被保険者(本人)の配偶者、被保険者(本人)または配偶者と同居の親族、別居の未婚の子(※)
病気	SS	被保険者(本人)として名前を登録した方のみ
	SSW	
	SSL	
賠償責任	K FK	被保険者(本人)として名前を登録した方 + 被保険者(本人)の配偶者、被保険者(本人)または配偶者と同居の親族、別居の未婚の子(※)

(※) ●ケガの補償(家族型)、●賠償責任の補償 <補償の対象となる方の範囲>

- ①被保険者本人 ②配偶者
③本人または配偶者の同居の親族 ④別居の未婚の子



●青枠内の対象者

被保険者として名前を登録しなくとも、補償の対象となります。
同居・別居、続柄は支払事由発生時点で判断します。

(注)配偶者や未婚の子は同居・別居に関わらず、被保険者本人が加入することで自動的に補償の対象になります。重複加入しないようお気をつけください。

お手続きについて

新規加入・内容変更・脱退

手続き時期		【1】募集期間中 (夏・本募集)		【2】募集期間中 (春・中途募集)		【3】募集期間外	
手続き内容		新規	内容変更・脱退	新規	内容変更・脱退	新規	内容変更・脱退
手続き方法		e-団体ネット 手続きシステム		e-団体ネット 手続きシステム	変更届出書兼 中途脱退届出書 (紙)	加入申込票 (紙)	変更届出書兼 中途脱退届出書 (紙)
ケガ	B/WB/E/WE	○	○	○	○	○	○
病気	SS/SSW/SSL	○	○	○	○	×	○
賠償責任	K/FK	○	○	○	○	○	○
長期休職所得	M/W	○	○	○	○	×	○

【1】募集期間中(夏・本募集) / 【2】募集期間中(春・中途募集)

- ・原則e-団体ネット手続きシステムでお手続きとなりますが、【2】春の募集期間中の内容変更・脱退のみ書面でお手続きしてください。
- ・ネット手続きが難しい場合、加入申込票(紙)でのお手続きをご案内いたします。
支部のご担当者さまへお申し出ください。
- ・契約条件によってはネット手続き対象外の場合がございます。対象外の場合は個別に加入申込票(紙)でのお手続きをご案内します。

【3】募集期間外

- ・お手続きをご希望の方は支部のご担当者さまへお申し出いただき書面にご記入の上、支部のご担当者さまへご提出ください。
- ・病気の補償と長期休職所得の補償は、募集期間中のみ新規加入が可能です。
- ・毎月5日までに日本共同システムに到着した分が翌々月末を変更日(中途加入日)とします。

継続加入(前年と同条件)

- ・自動継続のためお手続きは不要です。
(注) 前年からお加入の方は内容変更や脱退のお申し出がない場合、前年のご加入内容に応じたセット・口数で自動継続の取り扱いをします。
(年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合はご継続時のご年令による保険料となります。)

退職者制度への移行

- ・ご退職後も79才まで継続が可能です。
※休んでもあんしん保険はご退職後は自動的に脱退となります。
- ・ご継続条件は下記いずれも満たす場合です。
 - ①ご退職時の年令が満50才以上79才以下
 - ②組合員の資格を喪失する前日において、現職制度に3か月以上継続加入している方
- ・現職制度からOB制度へ切替時には現職と同じセット・口数でのご加入となります。
(セットの追加削除・口数変更は 1月～2月頃のOBの募集期間中のみ可能です。)

保険金額の上限

他の保険契約も含め以下の保険金額を超えないようにご加入ください(被保険者1名あたり)

- 通院保険金日額(傷害) 2万円(15才未満は1万円)
- 入院保険金日額(傷害) 3万円(15才未満は1万5000円)
- 通院保険金(疾病) 1万5000円(生後15日以上15才未満または61才以上79才以下は1万円)
- 入院保険金(疾病) 3万円(生後15日以上15才未満は2万円)

加入者証

- ・本募集は12月頃に、中途募集は6月頃に支部経由で加入者証を送付します。
- ・ご契約者さま専用ページにご登録いただくと、スマートフォンやPCから加入者証をご覧いただけます。

控除証明書

- ・作成対象は病気の補償、長期休職所得の補償のみです。(ケガの補償、賠償責任の補償は作成対象外です。)

保険金お支払例

保険金お支払例です。それぞれの補償内容はP7~P12をご参照ください。

■ ケガ(本人)

WBセット1口加入

バイクで転倒し骨折をし、手術をし、2週間入院した。

- 手術(入院中)1回 入院×14日
ワイドセット改定により
入院時一時金10万円、
退院時一時金10万円、
合計20万円含む

NEW

お支払額 **284,000円**



■ ケガ(子ども)

Bセット1口加入

サッカーをされていて捻挫をし、10日間通院した。

- 通院×10日
お支払額 **18,000円**



■ ケガ(配偶者)

WEセット1口加入

料理中にやけどをし、3日間通院した。

- 通院×3日
お支払額 **7,200円**



■ ケガ(同居の親族)

Eセット1口加入

自宅で転倒し腕を骨折し、5日間入院した。

- 入院×5日
お支払額 **20,000円**



■ 病気(入院・手術)

SSセット1口加入

盲腸になり緊急手術をし1週間入院をした。

- 手術(入院中)1回 入院×7日
お支払額 **81,000円**



■ 病気(放射線治療)

SSWセット1口加入

放射線治療をおこなった。

- 放射線治療1回
お支払額 **30,000円**



■ 病気(三大疾病)

SSWセット1口加入

がんと診断され、治療のため5日間入院した。

- 診断 入院×5日
お支払額 **1,015,000円**



■ 賠償責任

Kセット1口加入

自転車同士でぶつかり相手にケガをさせた。

お支払額 **187,820円**



■ 賠償責任

Kセット1口加入

風呂場の排水管から水漏れを起こし階下の住人の家財に損害を与えた。

お支払額 **576,400円**



■ 長期休職所得

Wセット1口加入

うつ病となり、長期就業障害(2年間)後、職場に復帰した。

- 支払対象期間9か月(免責期間455日)
お支払額 **450,000円**

※上記例は免責期間455日を15か月として算出しているため、実際のお支払額と異なる場合があります。



おすすめプラン



20代の方へおすすめ

ケガ(個人)

WBセット1口

1,230円

賠償責任

Kセット1口

90円

長期休職所得

Wセット1口

216円

※上記は15才～24才の保険料です。(Wセットは女性)補償の詳細は次ページ以降をご確認ください。



30～40代の方へおすすめ

ケガ(家族)

WEセット1口

4,390円

病気

本人

配偶者

SSWセット1口

1,110円

SSセット1口

450円

賠償責任

FKセット1口

90円

長期休職所得

Mセット2口

1,392円

※上記は40才～44才の保険料です。(Mセットは男性)補償の詳細は次ページ以降をご確認ください。



50代～の方へおすすめ

ケガ(家族)

WEセット1口

4,390円

病気

本人

配偶者

SSWセット1口

1,950円

SSセット1口

750円

賠償責任

FKセット1口

90円

※上記は50才～54才の保険料です。補償の詳細は次ページ以降をご確認ください。

1 ケガの補償 [基本セット] 団体総合生活補償保険(標準型)

おケガが原因で入院、通院、手術、死亡、後遺障害が残った場合に補償します。

こんな時にお支払いします



階段で
転び
ケガをした



車に
はねられて
死亡した



サッカーで
骨折した



料理中に
やけどを
した

保険料・保険金額(基本セット4つ)

個人加入タイプ(Bセット・WBセット)

	Bセット (1口あたり)	WBセット (1口)	WBセット (2口)
	ノーマルセット	ワイドセット	
月払保険料	900円	1,230円	2,300円
加入口数	5口限度※	2口限度	
支払事由に該当した方	本人	本人	本人
傷害死亡・ 後遺障害保険金額	580万円	540万円	1,080万円
傷害入院保険金日額	2,700円	3,500円	7,000円
傷害通院保険金日額	1,800円	2,100円	4,200円
(入院中の手術に対する) 傷害手術保険金	27,000円	35,000円	70,000円
(入院中以外の手術に対する) 傷害手術保険金	13,500円	17,500円	35,000円

●傷害後遺障害保険金は後遺障害の程度により傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

天災危険補償	—	○	○
傷害入院時一時金 補償特約 NEW	—	10万円(免責4日)	10万円(免責4日)
傷害退院時一時金 補償特約 NEW	—	10万円(入院期間 14日以上)	10万円(入院期間 14日以上)

Bセットよりさらに補償拡大!

※Bセットの2口~5口の保険料・補償内容は、1口あたりの内容を整数倍したものとなります。

ケガの補償にご加入時ご確認ください!

- 組合員の方は保険始期日時点で79才まで、ご家族の方はご加入年令に制限はございません。
- 組合員本人は必ずご加入いただく必要があります。
- 被保険者1名あたりの保険金額はP4をご確認ください。
- ワイドセット同士(WBとWE)加入はできません。



! 今年度から「特定感染症危険補償(葬祭費用保険金含む)」は補償対象外となりますのでご注意ください。

●ご加入いただける方の範囲はP3をご確認ください。



仕事に
ケガを
した



自転車に
乗って
いてケガを
した

\\WBまたはWEにご加入の場合はさらに補償拡大/



地震で物に接触し
ケガをした



ケガをして1週間入院し、
入院一時金をもらった

家族加入タイプ(Eセット・WEセット)

	Eセット (1口あたり)		WEセット (1口)		WEセット (2口)	
	ノーマルセット		ワイドセット			
月払保険料	3,680円		4,390円		8,190円	
加入口数	3口限度※		2口限度			
支払事由に該当した方	本人	配偶者・親族	本人	配偶者・親族	本人	配偶者・親族
傷害死亡・ 後遺障害保険金額	490万円	360万円	550万円	320万円	1,100万円	640万円
傷害入院保険金日額	4,800円	4,000円	4,800円	4,000円	9,600円	8,000円
傷害通院保険金日額	3,300円	2,700円	3,000円	2,400円	6,000円	4,800円
(入院中の手術に対する) 傷害手術保険金	48,000円	40,000円	48,000円	40,000円	96,000円	80,000円
(入院中以外の手術に対する) 傷害手術保険金	24,000円	20,000円	24,000円	20,000円	48,000円	40,000円

●傷害後遺障害保険金は後遺障害の程度により傷害死亡・
後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

天災危険補償	—	—
傷害入院時一時金 補償特約 NEW	—	—
傷害退院時一時金 補償特約 NEW	—	—

Eセットよりさらに補償拡大!

○

10万円(免責4日)

10万円(入院期間
14日以上)

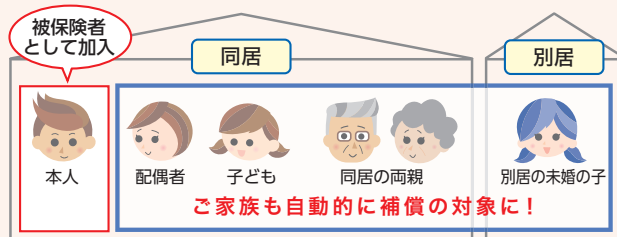
○

10万円(免責4日)

10万円(入院期間
14日以上)

※Eセットの2口~3口の保険料・補償内容は、1口あたりの内容を整数倍したものとなります。

<補償の対象となる方の範囲>



- ①被保険者本人 ②配偶者
③本人または配偶者の同居の親族 ④別居の未婚の子

●青枠内の対象者

被保険者として名前を登録しなくとも、補償の対象
となります。

同居・別居、続柄は支払事由発生時点で判断します。

(注)配偶者や未婚の子は同居・別居に関わらず、被保険
者本人が加入することで自動的に補償の対象にな
ります。重複加入しないようお気をつけください。

2

病気の補償

[オプション] 団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

●ご加入いただける方の範囲はP3をご確認ください。

あんしん 保険

病気が原因で入院・通院・手術・放射線治療などをした場合に補償します。

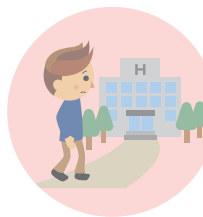
こんな時にお支払いします



盲腸で
緊急手術



急性
心筋梗塞
で入院



がんで
入院し、
退院後も
治療のため
通院



重粒子線
治療(先進
医療)を受け
た

保険料・保険金額 (オプション3つ)

	SSセット (1口あたり) SSW、SSLと同時加入不可	SSWセット (1口あたり) SS+三大疾病	SSLセット (1口あたり) SSW加入の方のみ
加入口数	2口限度	2口限度	2口限度
疾病入院保険金日額	3,000円	3,000円	3,000円
(退院後) 疾病通院保険金日額	2,000円	2,000円	2,000円
(入院中の手術に対する) 疾病手術保険金	60,000円	60,000円	60,000円
(入院中以外の手術に対する) 疾病手術保険金	15,000円	15,000円	15,000円
疾病放射線治療保険金	30,000円	30,000円	30,000円
先進医療費用保険金額	1,000万円 (1口・2口共通)	1,000万円 (1口・2口共通)	—
三大疾病診断保険金額	—	100万円	—

- 三大疾病とは、がん、急性心筋梗塞、脳卒中を指します。
- 先進医療の対象は厚生労働省ホームページをご覧ください。

月払保険料	SSセット		SSWセット		SSLセット	
	1口	2口	1口	2口	1口	2口
生後15日~4才	310円	570円	350円	650円	260円	520円
5才~9才	250円	450円	290円	530円	200円	400円
10才~14才	150円	250円	190円	330円	100円	200円
15才~19才	160円	270円	200円	350円	110円	220円
20才~24才	230円	410円	290円	530円	180円	360円
25才~29才	320円	590円	470円	890円	270円	540円
30才~34才	410円	770円	690円	1,330円	360円	720円
35才~39才	430円	810円	860円	1,670円	380円	760円
40才~44才	450円	850円	1,110円	2,170円	400円	800円
45才~49才	560円	1,070円	1,540円	3,030円	510円	1,020円
50才~54才	750円	1,450円	1,950円	3,850円	700円	1,400円
55才~59才	1,030円	2,010円	2,940円	5,830円	980円	1,960円
60才~64才	1,500円	2,950円	5,170円	10,290円	1,450円	2,900円
65才~69才	2,270円	4,490円	7,160円	14,270円	2,220円	4,440円
70才~74才	3,380円	6,710円	9,630円	19,210円	3,330円	6,660円
75才~79才	5,410円	10,770円	11,770円	23,490円	5,360円	10,720円

(保険始期日時時点の満年齢)

病気の補償にご加入時ご確認ください!

- 組合員の方は基本セットにご加入の方のみ病気の補償に加入できます。
- ご家族の方は病気の補償のみ加入できます。
- 2口の補償内容については各保険金額を2倍した金額となります。ただし、先進医療費用保険金額は口数に関わらず1000万円です。

日常生活において他人にケガをさせたり、他人の物を壊すなどして、
法律上の賠償責任を負ってしまった場合に、訴訟費用を含め1億円限度に補償します。

こんな時にお支払いします



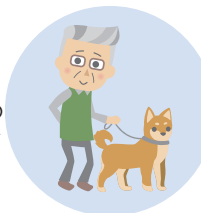
自転車で人とぶつかってケガをさせてしまった



お店の商品を過って壊してしまった



水漏れを起こして階下の住人の家財に損害を与えた



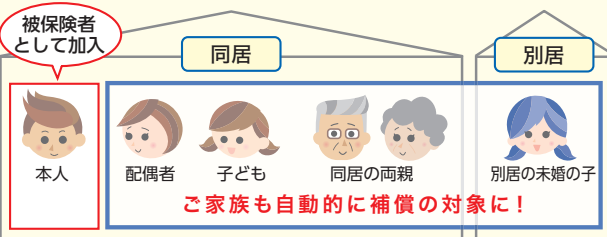
ペットの犬が他人にケガをさせた

- 人から借りたもの、貸与されたもの(いわゆる受託物)については、補償の対象外となります。
(例) 他人から借りたカメラを落として壊した、学校から貸与されたタブレットを破損した。
- 自動車事故に起因するもの、借家の一部を破損し、オーナーに対して負った賠償責任などについては、補償の対象外となります。

保険料・保険金額(オプション1つ)

	Kセット	FKセット
月払保険料	90円	
加入口数	1口限度	
対象基本セット名	Bセット/WBセット	Eセット/WEセット
日常生活賠償保険金額	1億円	

<補償の対象となる方の範囲>



- ①被保険者本人 ②配偶者
③本人または配偶者の同居の親族 ④別居の未婚の子

●青枠内の対象者

被保険者として名前を登録しなくとも、補償の対象となります。
同居・別居、続柄は支払事由発生時点で判断します。

(注) 配偶者や未婚の子は同居・別居に関わらず、被保険者本人が加入することで自動的に補償の対象となります。重複加入しないようお気をつけください。

賠償責任の補償にご加入時ご確認ください!

- 基本セットにご加入の方のみ加入できます。
- 基本セットに応じてセット名を選択してください。補償内容はどちらも同じです。
- 補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。



4

長期休職所得の補償

単独加入可能

団体長期障害所得補償保険

ケガや病気で働けなくなったときの収入をサポートします。

こんな時にお支払いします

ケガや病気で働けなくなり就業障害*が発生し、休職期間が免責期間の455日を経過し継続したとき下記の計算で保険金をお支払いします。

支払基礎所得額（選択する口数に応じる）× 所得喪失率×約定給付率（100%）



病気で長期
入院となり
休職した



地震でケガ
をして長期の
治療となり
休職した



精神的
ストレスから
うつ病となり
長期の治療
のため休職した
●支払期間：
24か月まで



妊娠で体調
をくずし
働けなくなり
休職した

※就業障害とは？

- 免責期間（支払対象外期間）中
被保険者の経験、能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できないこと。
- てん補期間開始後
身体障害発生直前に従事していた業務にまったく従事できないか、または一部従事することができず、かつ所得喪失率が20%超であること。

口数（支払基礎所得額（月額保険金額））は平均月間所得額の50%以内でお決めください。

例



Aさんが加入できる口数は？

年収＝300万円の場合

（年収300万円÷12か月）×50%＝12.5万円≧12万円

▶ 支払基礎所得額 最高12万円（2口まで）となります。

あなたのご加入
可能口数は？

（ 年収※ 万円 ÷ 12か月 ） × 50% = 万円 ÷ 5万円 ▶ 口限度
1万円未満は切り捨て （1口あたり）

※ご加入直前12か月におけるボーナス・諸手当を含む税引前の金額 ※年収480万円以上の方は4口ご加入可能です。

保険料・支払基礎所得額（月額保険金額）

	Mセット 男性	Wセット 女性
加入口数	4口限度	
支払基礎所得額 （月額保険金額）	50,000円（1口あたり）	
免責期間	455日	
補償期間 （てん補期間）	62才に達する誕生日前日の属する事業年度末日まで ※免責期間の終了日の翌日から62才に達する誕生日前日の属する 事業年度末日までの期間が3年に満たない場合は3年とします。	

長期休職所得の補償に
ご加入時
ご確認ください！

- 単独でご加入可能です。
- 組合員のみご加入可能です。
- ご退職後は自動的に脱退となります。

月払保険料	Mセット 男性	Wセット 女性
	1口	1口
15才～24才	314円	216円
25才～29才	334円	284円
30才～34才	393円	390円
35才～39才	493円	560円
40才～44才	696円	847円
45才～49才	948円	1,145円
50才～54才	1,193円	1,357円
55才～59才	1,006円	1,006円
60才～61才	1,626円	1,505円

（保険始期日時時点の満年齢）

※2口～4口の保険料・補償内容は、1口あたりの内容を整数倍したものとします。

長期休職所得の補償がどうしても必要なのかご存知ですか？

「働けなくなるリスク」は「死亡するリスク」よりも経済的な影響が大きいといえます。

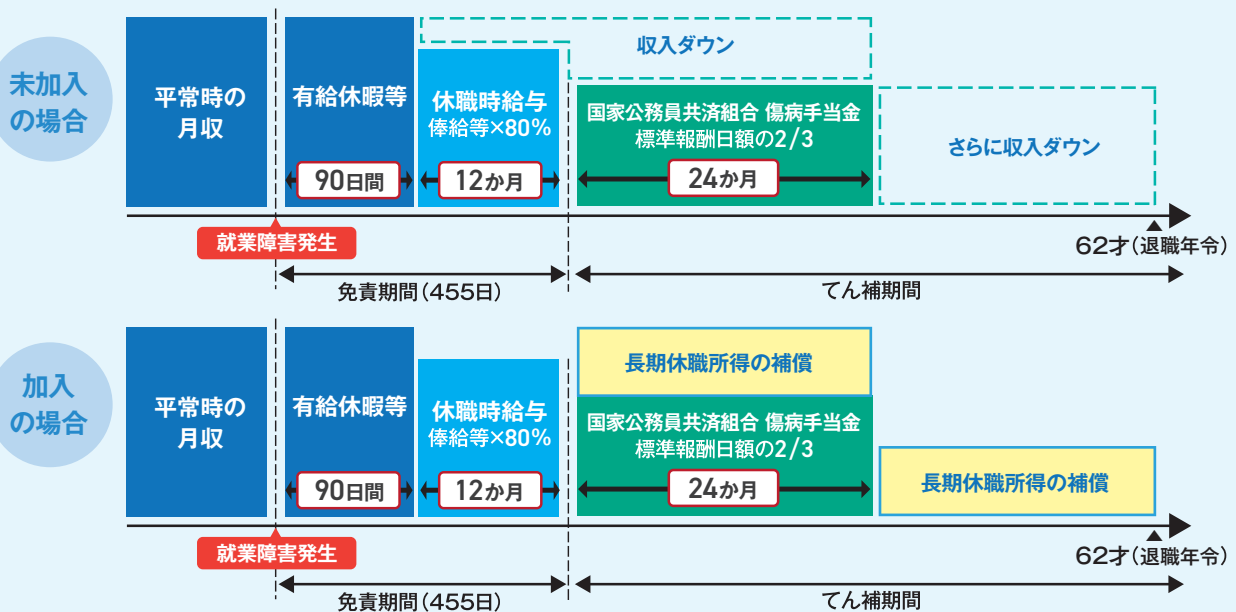
死亡時
家族の生活費
住宅ローン
医療・介護費用
本人の生活費



就業障害発生時
家族の生活費
住宅ローン
医療・介護費用
本人の生活費

死亡時の備えとして「生命保険」に加入されていても、長期にわたり休職した場合の備えは、まだできていない方が多いのではないのでしょうか。

休んでもあんしん保険に加入した場合と加入しなかった場合の収入の変化をみていきましょう。



休んでもあんしん保険ならこんなメリットが!

- 最長62才まで※1のロング補償※2
- 入院だけでなく、自宅療養中も補償
- 退職後も保険金支払要件を満たす場合は引き続き保険金をお支払い
- 退職後も保険金支払条件を満たす限り保険金をお支払い
- 所定の精神障害についても最長24か月まで補償
- 天災による就業障害の場合も補償
- 妊娠、出産、早産または流産によって被った身体障害による就業障害の場合も補償

※1 62才に達する誕生日前日の属する事業年度末日までをいいます。
 ※2 公務員の退職年令に合わせて段階的に年令をあげる予定です。



保険金のご請求方法について

保険金のご請求方法が2通りございます。下記よりお選びいただき、速やかに事故報告をしてください。
事故報告完了後、三井住友海上の支払担当者より必要書類等のご案内をさせていただきます。

請求方法1 インターネット事故受付サービスから請求

スマートフォンで右記の二次元コードを読み取り、
三井住友海上ホームページへアクセス。
<https://www.ms-ins.com/contractor/contact/>
※証券番号と加入者番号は加入者証でご確認ください。



WEB上に必要事項を入力し、事故受付完了!ケガの場合はご請求まで完結するケースも!

※ご利用できない事故も一部ございますのでご注意ください。

請求方法2 お電話で請求

三井住友海上事故受付センター

(24時間365日受付)

0120-258-189



お電話で事故報告後、三井住友海上のお支払担当者からご請求に関する書類をご案内させていただきます。

三井住友海上へご連絡済みの事故についてのお問い合わせ先

三井住友海上からお送りしている請求書類に記載の担当者宛てにご連絡をお願いします。

※ケガ・病気のご請求について担当者が不明の場合

三井住友海上火災保険株式会社 傷害疾病第五保険金お支払センター

TEL: 03-3259-3385 (9:00~17:00 土日・祝日を除く)

(注)ご連絡がつきにくいお客さまにはSMSでご連絡させていただく場合がございます。



※以下のお問い合わせ先ではお支払いの判断が出来かねますのでまずは上記の通りご請求いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

代理店・扱者

損害保険代理店 有限会社 法務弘済会
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5 デアモンドビル8F
電話 **03-3255-7021** (代表)
受付時間: 9:00~17:00 (土日・休日を除く)
ホームページ <https://www.homu-kousai.co.jp>

幹事引受
保険会社

三井住友海上火災保険株式会社
公務第一部 営業第一課
東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL 0570-000-639 (ナビダイヤル)
受付時間: 9:00~17:00 (土日・祝日を除く)

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社

※各社の引き受け割合については重要事項のご説明をご確認ください。